

■年末年始の休診日のご案内

12月29日(土)～1月3日(木)まで休診となります。

※休診日の救急患者の受け入れについては、必ず事前に電話でお問い合わせください。なお、小児科については休診中の対応はできませんのでご了承ください。

■1月に外来棟がオープンします

市立病院は、来年1月15日に外来棟がオープンします。外来棟を含む宇陀市立病院は下図のようになります。

外来棟の完成後、東館(現在の受付・薬局・外来診察を行っている建物)を解体し駐車場整備等を行い、春のフルオープンを目指します。

騒音等でご迷惑をおかけしています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■職員募集のお知らせ

○作業療法士(正職員)1名

【資格】昭和59年4月2日以降に生まれた者で作業療法士の資格者または資格取得見込者。

【採用試験】小論文・面接

【試験日時】申込者に後日連絡します。

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

○看護師(正職員・パート)若干名

【提出書類】履歴書、資格証明書の写し

★問い合わせ&提出先 市立病院庶務課へ
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)



■外来棟に引越します

外来棟の完成に伴い、次のとおり引越作業を行います。**1月15日(火)より外来棟にて診察**を行います。

【引越作業】1月12日(土)～14日(月)

■12月の糖尿病教室は、お休みします

1階

【新本館 外来棟】



【北館】



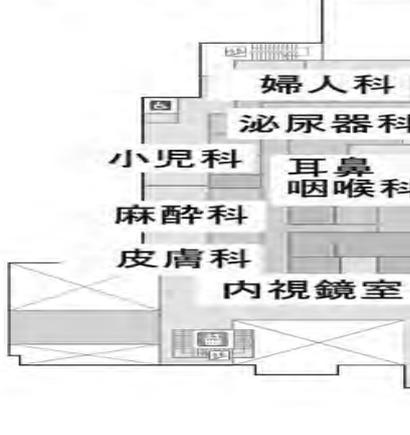
至榛原駅

市道

【新本館】

2階

【新本館 外来棟】



【北館】



至榛原駅

市道

【新本館】

宇陀市立病院では、平成25年1月15日から 外来のお薬は全て『院外処方』になります。



当院では、現在、病院内の薬局窓口でお薬をお渡ししていますが、新外来棟の供用開始に合わせ、平成25年1月15日から「院外処方」に移行することになりました。

院外処方は、「診断と治療は医師が行い、薬は院外の保険薬局で受け取る」という政府の医薬分業政策の流れに沿うものです。

院外処方に移行すると、医師が患者さんを診察し、お薬が必要な場合は院外処方せんを発行しお渡しします。患者さんまたはご家族の方は、ご希望の保険薬局に院外処方せんを持っていってお薬を受け取り、薬代をお支払いいただきます。

保険薬局では、お薬の飲み方、効能、副作用、市販薬との飲み合わせなどについての詳しい説明

をすることが義務付けられていますので、患者さんにとってはお薬に関するきめ細かなサービスが受けられるというメリットがあります。

一方では、現行の診療報酬では若干薬代が高くなることや、院外薬局に行く不便が生じることも事実です。しかし、副作用の未然防止や重複投与のチェックなど、より安全で効果が充分に得られるような薬物療法を進めるためには、医薬分業は大変効果的な方法です。

このようなことから、平成25年1月15日から「院外処方せん」の発行を実施しますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問 宇陀市立病院 医務課 (☎82 - 0381)

お薬を受け取るまでの流れ



Q：お薬を受け取れる薬局は？

A：「保険薬局」「調剤薬局」「処方せん受付」などの表示がある薬局なら、全国どこでもご利用になれます。ご希望の保険薬局を「かかりつけ薬局」に選んでご利用されることをお勧めします。

【市内の保険薬局】

やまぐち薬局（榛原萩原）、いずみ薬局（菟田野松井）、宇陀市立病院の周辺に3カ所開設される予定です。

Q：かかりつけ薬局とは？

A：かかりつけ薬局を決め、いつも同じ薬局を利用することにより、保険薬局では皆さんの体質や今まで服用した薬の種類など、一人ひとりの細かなデータである薬歴を総合的に把握することができ、他の医療機関で処方された薬との重複投与、相互作用などの安全チェックも可能になります。

Q：診察を受けなくても調剤してもらえますか？

A：いいえ、それはできません。薬局で薬を調剤してもらうには、医療機関で発行される「処方せん」が必要です。医師がその時の患者さんの状態を診断して発行するものですから、必ず受診される必要があります。

Q：処方せんがあればお薬はいつでも受け取れますか？

A：処方せんは規則により有効期限が決まっています。発行日も含めて4日間（土・日曜や祝祭日を含む）のうちに受け取っていただく必要があります。また、処方せんを紛失した場合、あるいは処方せん発行から5日以上経過した場合は再診察が必要となります。